

関係者 各位

令和8年度 健康保険料率について

デサント健康保険組合
理事長 土橋 晃

平素は、健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

去る2月18日に開催されました第101回組合会にて、令和8年4月からの健康保険料率が決議されましたので、ご報告いたします。

1. 健康保険料率について変更ありませんが、子ども子育て支援金が追加となります。

令和8年3月分保険料(4月給与控除分)より

※ 新設の「子ども・子育て支援金制度」は、令和8年4月分保険料(5月給与控除)から徴収

令和7年度		負担率	
		被保険者	事業主
一般保険料率	10.0%	4.50%	5.50%
介護保険料	1.7%	0.85%	0.85%
子ども・子育て支援金	0.23%	0.115%	0.115%

以 上